

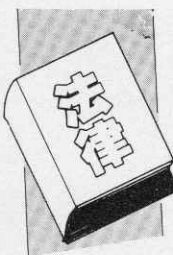


# 高くなった「妻の座」、むくわれる「親孝行」

## 民法の改正

### 昭和五十六年

### 一月一日から施行



法まもる心が築くよい社会—  
法律は、私たちが日常の社会生活を秩序正しく営んでいくためになくてはならないものです。同時に、安全で幸せな生活を実現していくための「後ろ盾」になってくれるのも法律です。そのためは、まず法律をよく知ることが大切と言えましょう。

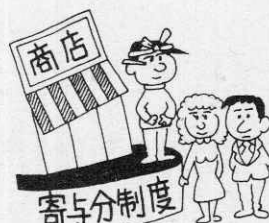
このたびの民法の改正は、配偶者の相続分の引き上げ、寄与分を認められた息子に「寄与分」が認められるなど、私たちの生活にかかわりの深い内容になっています。相続についての改正と「法律扶助制度」からお知らせします。

遺産の分割を適正にするため「寄与分制度」が新しく設けられました。

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人に対し、その分を「寄与分」として上積みして相続させることを認めようとするものです。

例えば、農家や商店などで、長年、父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、寄与分も相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。

配偶者の相続分が、子どもに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。



「遺留分」が引き上げられました



兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

分制度が適用されます。寄与分の額は、相続人全員の話合いで定めることになっていますが、折り合いがつかないときは、寄与した相続人の請求（申立て）によって、家庭裁判所が寄与分を定めます（民法第九〇四条の二）。

配偶者の相続分が、子どもに相続するときは遺産の二分の一（今までは三分の一）、被相続人（死亡した人）の直系尊属（両親）とともに相続するときは三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。

「遺留分」とは、遺言の有無にかかわらず、一定の相続人のために、法律上確保された遺産の一定の割合のことです。

これまで、遺留分は、直系尊属（子や孫）のみが相続人の場合、及び直系尊属と配偶者が相続人の場合、兄弟姉妹の子（被相続人のおい）に制限されることになっていました（民法第九〇一条第二項）。

「遺留分」が引き上げられました

兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました



「あなたにも関係の深い改正です。」

### 裁判費用を立て替えてくれる

## 「法律扶助制度」

日本国憲法は、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない」（第十四条第一項）。

「何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪われぬ」（第三十二条）と、法の下の平等と裁判を受ける権利を保障しています。しかし、裁判に必要な費用が足りない場合には分割償還、償還猶予、償還免除などを受けることもできます。

この法律扶助制度は、交通事故による損害賠償請求や借地・借家の争いから離婚請求にいたるまで、あらゆる民事上のトラブルに適用されます。詳しいことは法務局・地方自治体の法律相談窓口、または法律扶助協会（各都道府県の弁護士会館内）までご相談ください。



## 今月から新メンバーで 社会福祉に献身

社会福祉の地域と行政とのパイプ役「民生児童委員」が今月から新メンバーになりました。民生児童委員の任期は三年。町内各層からの民生児童委員の推薦と県知事の推薦により厚生大臣から委嘱されるものです。前任者の任期が十一月いっぱい満了したため、新任委員八名と再任委員十九名に委嘱状が交付されました（一名未定）。

民生児童委員は、福祉活動全般について重い責務を任されています。ひとりぐらしのお年寄り、生活保護世帯、母子父子世帯などの福祉世帯の協力助言、児童の健全育成対策など、あらゆる生活上の相談が民生児童委員を通じて、各機関に届けられます。そのため、民生児童委員は、社会の信頼があつく地域の実情にむかひ福祉に熱意のあることが要求されています。

## 民生委員会

- 新しい民生児童委員とその担当地域は次のとおりです。くらしの中の困りごとや子どもの相談などを、どうぞ気軽にどうぞお寄せください。
- 道城津幡キヌ 桃栄上杉 坂上理一 上杉 正田国郎 下杉梅栄 木村吉治 駅前 未定 駅前 佐藤英治 川井 佐藤昇一 川井 弥栄 金沢 吉田敬市郎 八幡 高橋鉄雄 木戸 石 〇〇 山田謙治 木戸 石 藤島清吉 美栄 豊村市郎 増沢 小笠原進一 増沢 安部邦 富 新田 〇〇 齊藤澄子 福田 明田 〇〇 新田 テイ 李 〇〇 成田 東蔵 李 〇〇 近藤 又 〇〇 羽根山 〇〇 松岡 一三三 羽 〇〇 藤岡 〇〇 東根田 〇〇 板田 弘三 西根田 〇〇 金田 茂正 芹沢 〇〇 土濃塚 〇〇 恵美 〇〇 三木 大内 〇〇 松橋 國雄 摩当 〇〇 松橋 愛子 三木 田 〇〇 三浦 克昭 鎌沢 〇〇 鈴木 ツヤ 〇〇 山田 雪田 〇〇 伊藤 敏一
- ◎ 民生委員協議会総務 ○ 同副総務



## お酒一休の状態を考えて

### 今井篤先生の講演から

秋田県人はいへんお酒が強く、飲みつぶりもつぱです。タバコは精神的な面を除いて「害」だけですが、お酒は、二日酔いしない程度なら、そんなに害はありません。しかし、アルコール分は血液には十二時間残り、脳には四十八時間残ります。微量なら問題ありませんが、量が多くなると害がでてきます。二日酔いは、肝臓がアルコール分解できない状態です。肝臓を痛め、アルコール中毒になりやすく、心臓病、胃腸病、神経炎（神経痛）などの原因になります。

## 健康大学

アル中の前段階に「嗜癖（しへき）」を形成する「という状態があります。お酒がないとなんとなくさみしい。毎日お酒を求めると嗜癖というの、薬などをほしがるといいますが、このような状態は要注意です。慢性アルコール中毒になると、病的な乱暴幻覚、ふるえ、意識障害などさまざまな症状があります。禁断状態で心臓マヒを起す例も当地区には多くあります。

私の父は現在九十歳です。酒は一合しか飲みません。本当に規則的、健康的な生活をしています。お酒は、ある程度は「薬」ですから大切なことは「自分の体」をよく知って、適当に楽しむということです。

第四回健康大学は、十一月二十六日、今井病院院長今井篤先生（大館市）を招いて開かれました。今井先生の講演の一部を紹介しましょう。

これは肝臓の働きと性格によるものがあります。意志が弱く無口な人で酒を飲むと人が変わります。このように人が一般にアル中になりやすいタイプです。

若い時に三合ほど飲めた人も、年をとると一合ほどしか飲めなくなっています。それだけ肝臓が弱っているのです。若い時のつもりで飲んでいたらとマインドしてしまいます。



# 心豊かにたくましく

## 父母と保母で「子育て」の研究会



園児を持つ家族と保育園関係者が集う「保育研究会」が十一月十四日、役場会議室で開かれました。研究会は、分科会に分かれて全員で話し合い、「うちの子ども」の悩みや町政への要望などが活発にとり上げられました。

町長は「子どもには科学的な考え方と創造的な考え方の両面が必要。けんかをしてすぐに仲なおりする子供の世界を大切にしたい」とあいさつ。話し合いの中でも、たくましい心豊かな子ども、自立心のある子どもを育てる熱意でいっぱいでした。

テレビに負けない子どもをつくらう

話し合いの中で出された主な提言は次のとおりです。

- もっと多くの本を読んでも聞かせよう。親が本を読む手本を示そう。
- テレビを見ながらの食事をやめよう。テレビの時間を決めよう。
- 服のよごれを気にせずたくましく遊ばせよう。
- 着がえ、かたづけを自分でやらせ、自立心を養おう。
- 偏食をなくそう。
- 集団の中の生活を大切にしよう。
- 家庭内での手伝いの機会をふやそう。

写真—東保育園で

また、絵本を利用したしつけの実践例、集団生活と個性の問題などのつづこんだ話し合いも行なわれ、そのほか行政への要望では、バス混雑の緩和、○保育時間の延長、○保育料払い込みは金融機関に直接にできないか、○父兄が保育園に行く機会が多すぎるなどの意見が出されました。

### 子供たちの安全に 小さな配慮

十二月一日から交通安全運動が始まると、朝の広報無線で流れました。お互いに、交通安全に気をつけようとお互いに話し合っている。おり、北保育園の子供たちが一日の勉強を終わって帰宅するため、先生に連れられてバス停留所に来ました。午後四時ころ

ちを集めて昔話(童話)を読んであげていました。子供たちの喜んでいる姿。子供たちを退屈させない先生の努力に、何とも言えない気持ちになり、感謝したいと思いましたが、肝心だと思いましたが、(五十代 男性)

### 北保育園で 子供たちの安全に 小さな配慮

子供たちを交通安全事故から守るため、短い時間を大切にすることを大切にして、(五十代 男性)

### 出稼ぎ 例年より やや増加

収穫の季節がすぎ、出稼ぎの季節。町内からは十一月末現在で百二十三名(福祉課調べ)が出稼しました。

今のところほぼ例年なみの出稼ですが、農作業の遅れなどから一月すぎの出稼も多いためと見られています。

### 出稼ぎ互助会に 必ず加入して

出稼ぎ互助会に加入すると、災害、病気などにあわれた時に、見舞金の給付が受けられるほか、定期的に郷土通信が届けられます。

加入は、本人または家族の人もできますので、役場福祉課に申し込みください。(印鑑・会社名・会社住所が必要)

まだ加入していない方、これから出稼される方、お忘れなくどうぞ。

### 地域活動だより

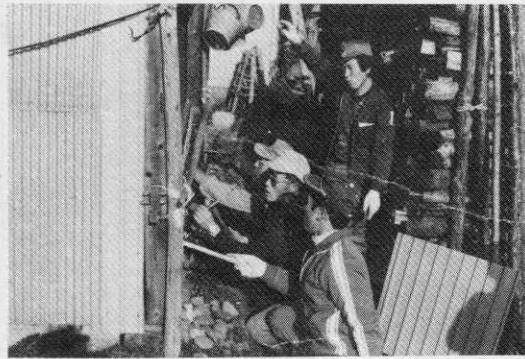
(43)



### 部落民が総出で鯉水あげ 下杉ことぶきクラブの養鯉場

下杉ことぶきクラブでは昭和52年から、部落のつつみを利用して鯉の養殖を行っています。11月16日、部落民が総出で水あげ作業。でっかい鯉に歓声があがり、さっそく試食会で楽しみました。

下杉ことぶきクラブでは、「自分たちでできる生産活動」ということで養鯉に取り組んでおり、鯉を部落内の各家庭に分配。各家庭から秋の農作業を終えた季節の味、として喜ばれています。



### 福祉世帯に奉仕作業 合川町建設技能組合で

合川町建設技能組合(代表 加藤淳次さん=鎌沢)では、11月20日、1人暮らしのお年寄りや経済的に恵まれない家庭を訪れて、家屋修理の奉仕作業を行ないました。

技能組合の奉仕作業は10数年も続いており、組合員が忙しい合間をぬって参加。今年には15戸の補修を行ないました。冬がこい、雨もりの補修、危険個所の補強など、どうすることもできずにいたものが、プロの技術でたちまちできあがり。「これで冬も安心」と、たいへん感謝されています。

### あなたも参加を 一人一学習・生涯講座

趣味と実益をかねて、今年も公民館の生涯講座が始まっています。ダンス・和裁・編物・茶道・料理・手芸・生花・書道・民謡踊り・囲碁の十講座。(料理は30名まで)。公民館または各受講生にお申し込み、おたずねください。

みんなと公民館の広場



### 読書は 心の積み立て、若返り

親子読書会  
土濃塚イマさんの講演から

町公民館では、十二月二日、第一回親子読書会を開きました。親子読書会は、親子が一緒に本に親しみ合い、ふれ合いの中から読書の輪を広げようという開かれたもので、講師の土濃塚イマさん(婦人会長・母の会会長)のお話からお伝えします。

ある子供の母親が図書室に来て、子どもによい本を、ということでも本を選んだのだそうです。ところが、次の日も子どもが来て選んだ本は、親の感覚とは全く別のものでした。感覚的な面は、むしろ子どもたちのほうが進んでいる例が多く、子どもに学ばされたことが多くあります。

なことは表現を覚えることができます。たとえば「さるかに(猿蟹)」という本には、「ゆるゆる」が「ガチャガチャ」などの表現がたくさん出てきて、生き生きと使われています。こぼれを覚えるという事は、心を豊かにすることです。最近、作文の力を要求されることも多くなってきました。この基本はやはり「読書」だと思います。

世の中で、「無感動」「無関心」ほど恐ろしいことはありません。また、感動して話したことは忘れません。読書は心の積み立て、勉強の積み立てをするのと年をとりません。いつまでも、子どもとお話のできるお母さんでなければいけないと思いませんか?

▽ 各家庭で不要になった本は公民館図書室に献本をお願いします。  
〔献本お礼〕 敬称略  
東京都板橋区 小笠原みち代  
小笠原みち代  
小西重雄  
大曲市 小笠原さんから贈られた本の山

### 鈴木貞幸さん 佐藤富義さん に 知事表彰

表彰されました。

### 善意のご寄付

〔香典返しにかえて〕  
善意に感謝し故人のごめいふくをお祈りします。

梅田正一 李倍  
(故 母 イソ)

成田作松 李倍  
(故 妻 キエ)

安部邦富 増沢

(故 父 和一郎)  
三浦重男 三木田  
(故 父 重三郎)  
後藤一四 下杉  
(故 父 伊之松)  
鈴木文雄 新田目  
(故 父 多七)  
亀谷健樹 上杉  
(故 父 禅法)

慶弔だより  
11月届  
〇おめでとうございませう

北林美緒子 久則三女 駅前  
沢田孝貴 善孝長男 駅前  
齊藤由紀子 久二女 新田目

安部和一郎 85 邦富父 増沢  
三浦重三郎 67 本人 三木田  
後藤伊之助 68 一四父 下杉  
鈴木多七 68 本人 新田目  
〔おわびと訂正〕  
前号慶弔だよりの計報欄 泉谷禅法72本人(上杉)を 亀谷禅法に訂正します。心からおわび申し上げます。

### 冬こそきたえよう 体力づくり・健康づくり



各部落の  
100Kコンペの  
集計を公民館に  
届けて下さい。